

マージン率などの情報公開について

株式会社システムプラン
許可番号 派 20-300385
令和3年6月1日：初版
令和4年5月27日：改定

労働派遣法第23条第5項に基づき、下記情報を提供します。

(対象：令和2年度(令和2年4月～3年3月))

記

- 1 令和3年6月1日付け派遣労働者 18名
- 2 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 11事業所
- 3 令和2年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 30,053円(8時間)
- 4 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,291円(8時間)
- 5 令和2年度 マージン率平均 42.5%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

相談窓口	設置場所	電話番号
ソリューション事業部 派遣元責任者	本社	0268-27-6060
サポート・サービス事業部 派遣元責任者	長野支店	026-227-9421
業務統括部 課長	本社	0268-27-3116

キャリアアップに資する教育訓練

訓練の内容	対象者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給 有給・無給
新入社員研修	新入社員	OFF-JT	無償	有給
入社2年目研修	入社2年目	OFF-JT	無償	有給
入社3年目研修	入社3年目	OFF-JT	無償	有給
入社4年以上	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

健康診断、育児・介護休業制度、確定拠出型年金制度(退職金)、慶弔見舞金制度、社員表彰制度(永年勤続表彰、社長賞、功績賞、功労賞)、社員互助会(社友会)

8 労働者派遣事業の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)
- ・協定対象者の範囲(ソフトウェア作成の業務に従事する者*) *IT系派遣業務の全派遣労働者